

秘

基 監 発 第 1030001 号
基 安 安 発 第 1030001 号
平 成 15 年 10 月 30 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

大規模製造業における自主的な安全管理活動の促進対策の実施に当たって留意
すべき事項について

標記については、平成15年10月30日付基発第1030003号「大企業における自主的な安全管理活動の促進について」（以下「局長通達」という。）により指示されているところであるが、その具体的な実施に当たっては下記の点に留意し、実効ある対策の推進を図られたい。

記

1 対象事業場について

- (1) 対象事業場については、原則として規模500人以上の事業場を対象とすることとしているが、当該対象が少ない都道府県労働局（以下「局」という。）においては300人以上の事業場を対象としても差し支えないこと。また、過去3年の間において、爆発・火災事故を発生させた事業場であって、規模300人以上のものについては対象に含めること。
- (2) 対象事業場の選定は、労働基準行政情報システムに入力されている情報によることとして差し支えないこと。

2 監督指導等の実施について

- (1) 大規模製造業に対する監督指導等に当たっては、法違反の是正を図るための厳正な監督指導と専門・技術的観点からの安全衛生に係る個別指導とが連携して行われることが効果的であるので、両部署の連携に努めること。

(2)

- (3) 監督指導等の実施時期は、できる限り年末年始の労働災害防止運動実施期間を中心に実施することが望ましいが、対象事業場の数等によっては計画的な監督指導等を実施すること。
- (4) 対象事業場の規模、問題点等を勘案し、局と労働基準監督署（以下「署」という。）の合同監督等の手法も含め必要な体制をもって監督指導等を実施すること。
- (5) 監督指導に当たっては、設備等の法違反を指摘し、その是正を図らせることはもとより、それら法違反が見逃されている基本的な原因を安全管理体制や安全管理活動の面からとらえ、そ

の改善を迫ること。

- (6) 個別指導の実施に当たっては、安全管理活動の実効性の確保が不十分である場合の基本的な原因について調査し、安全管理体制や安全管理活動への取組方等の面から、できるだけ具体的な改善を指導すること。その際、自主点検結果も活用すること。

3 自主点検表の送付等について

- (1) 自主点検表は本省において印刷し、局署分に加えて、労働基準行政情報システムに入力されている情報より、規模500人以上の製造業事業場数のおおむね2割増の部数を各局に送付することとするが、特に追加を必要とする局にあつては、早めに本省安全課(内線5487, 5488)まで必要部数を連絡すること。なお、電子ファイルを労働基準行政情報システムからダウンロードし、各局において追加印刷することを妨げるものではないこと。
- (2) 対象事業場に対する自主点検表の送付は、原則として局において一律に行うこと。なお、自主点検表の送付に当たっては、別添の送付状を参考にすること。

4 自主点検表の分析について

- (1) 自主点検表は本省において一括して分析し、その結果を改めて各局にフィードバックするので、各局においては、回収された自主点検表(A3版の用紙)の写は随時本省に送付して差し支えないこと。
- (2) 本省への自主点検表の写の送付は、安全衛生部安全課あてに行うこと。なお、両面コピーが困難な場合は、2・3面の写しの欄外等にも通し番号を記入するなど、回答者を確実に特定できる方策を講じること。

別添

番 号

年月日

宛 先

〇〇労働局長

安全管理に係る自主点検の実施について

労働災害の防止につきましては、日頃より御尽力をいただいているところであります。

さて、最近、製鉄所における溶鋼の流出災害やガスタンクの爆発災害、油槽所におけるガソリンタンクの火災災害、タイヤ製造工場における火災災害等、我が国を代表する企業において重大な災害が各地で頻発していることは、誠に憂慮すべき事態であります。

これら災害の原因は現在調査中ですが、これら災害をきっかけに、企業経営の効率性追求の陰で、安全管理水準が低下してきているのではないかとの社会的な懸念が高まってきているところです。もとより、いかなる経済情勢下にあっても、これまで各企業が築き上げてきた安全管理水準が低下し、災害事故につながるようなことがあってはならないところです。

ついては、貴事業場におかれましても、安全管理の一層の徹底を図るため、別紙「安全管理体制及び活動等に係る自主点検表」により自主点検を実施していただき、これを契機にさらなる安全管理水準の向上に努めていただくようお願いします。

また、ご多忙中恐縮ではございますが、自主点検を実施していただいた結果(A3版の用紙)を 月 日までに当局安全衛生課あて送付いただきたく併せてお願い申し上げます。

【注】お問い合わせ先

安全衛生課〇〇〇〇(電話)